

〔学部〕 日本学生支援機構奨学金申込みのしおりー 2025 年度在学採用 ー

●申請を希望する方は、このしおりとあわせて必ず『奨学金案内』（各自ダウンロード）をご確認ください。

●2025 年度からの「**多子世帯の大学等授業料等無償化**」は給付奨学金の一環として実施されますので、このしおりの内容に従い申請してください。多子世帯の具体的な要件等は本紙 p.4 をご覧ください。

教養学部（前期課程及び後期課程）の申込内容は異なりますので、教養学部のしおりをご確認ください。

■ 申込資格・要件

対象：2025 年 4 月 1 日現在で、**学部**に在学する学生

給付型・貸与型それぞれに要件と申込資格が定められています。事前に以下のページで確認しましょう。

※『奨学金案内』は下記の「申込書類 URL」からダウンロードしてください。

▶ 給付型：『給付奨学金案内』 p.6~14

▶ 貸与型：『貸与奨学金案内』 p.9~15

■ 申込書類

書類 1～7 は下記の URL からダウンロードしてください。

● 給付：https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/welfare/h02_01_02_11.html



● 貸与：https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/welfare/h02_01_02_01.html

給付申込書類



貸与申込書類

ただし書類 8 「奨学金確認書兼地方税同意書」のセットはダウンロードできません。**返信用封筒を同封のうえ、4/8（火）までに、下記「問い合わせ先」まで郵送により請求してください。**（書類 2～8 を送付します）

なお、書類 8 は提出先が大学ではありませんので、十分注意してください。

1. 給付：『給付奨学金案内』 / 貸与：『貸与奨学金案内』
- * 2. 奨学金案内ダイジェスト
- * 3. 〔学部〕 日本学生支援機構奨学金申込みのしおり（本紙）
- * 4. 日本学生支援機構学部奨学生出願票〔2025 年度在学採用〕
- * 5. スカラネット入力下書き用紙
- * 6. 提出書類一覧表〔2025 年度在学採用〕
7. 給付：学修計画書 / 貸与：機関保証制度チラシ
- * 8. 「奨学金確認書兼地方税同意書」のセット

「給付：」とある書類は「給付奨学金 ※修学支援新制度（多子世帯の大学等授業料等無償化を含む）」、

「貸与：」とある書類は「貸与奨学金」の必要書類です。

※※印のある書類は給付・貸与共通です。

■ 問い合わせ先

お問い合わせの際は氏名、学籍番号（2025 年 4 月 1 日時点のもの）を明記してください。

東京大学 本部奨学厚生課奨学チーム JASSO 担当

Email：syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

※ 前期・後期教養学部生の方は以下の事務室へお問い合わせください。

東京大学 教養学部等学生支援課 奨学資金チーム

Email：s-shikin.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

■ 申請の流れ

1. 申込書類の確認

以下の書類を熟読する。

- ・『奨学金案内』（各自ダウンロード）
- ・〔学部〕日本学生支援機構奨学金申込みのしおり（本紙）

2. 申込書類の準備・作成 ⇒ しおり p.4 以降 及び『奨学金案内』をよく確認して準備しましょう

- ☐ 申込書類の記入を誤ったときは、二重線で取り消しのうえ、丁寧に書き直してください。
（修正液は使用不可）
- ☐ 申請書類はすべて黒色または青色のペンで丁寧に記入してください。**（消せるペンは使用不可）**
- ☐ 提出書類は返却できませんので、必要に応じて提出前にコピーをおとりください。

3. スカラネット入力 → インターネットによるマイナンバー提出 → 奨学金確認書兼地方税同意書の JASSO 宛郵送（入力から 1 週間以内）

スカラネットに必要事項を入力した後、インターネットによるマイナンバー提出を完了させ、1 週間以内に奨学金確認書兼地方税同意書提出の手続きを行ってください。

【入力期間】

4 月 1 日（火） 8:00 から 書類提出前 まで

【スカラネット】※ スカラネット・パーソナルとは異なります。
<https://www.sas.jasso.go.jp/>

【入力用ユーザ ID とパスワード】

●ユーザ ID : **10400302**

※ 後期課程学生（教養学部以外）用の ID です。
前期・後期教養学部生の方は ID が異なります。

●パスワード : **jx39n2hv**

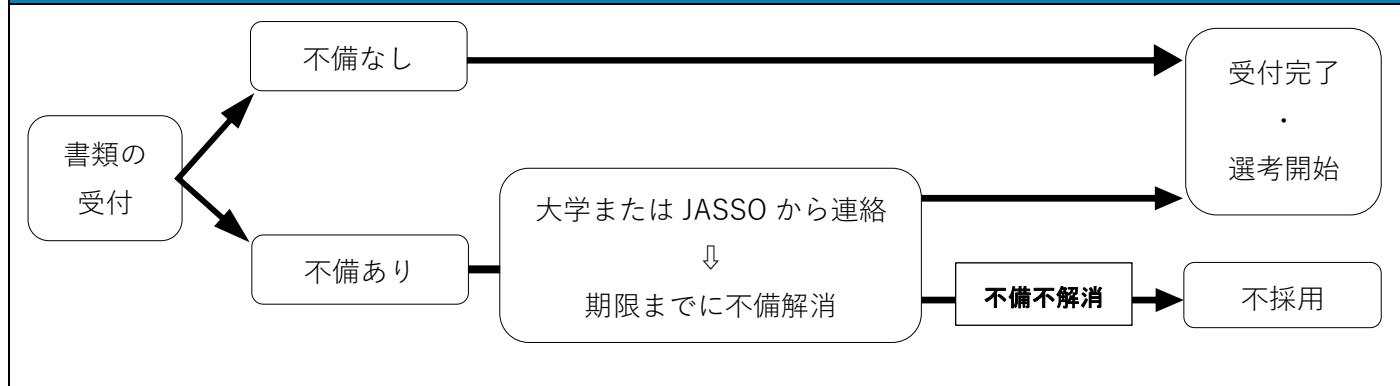
4. 書類の学校提出（「奨学金確認書兼地方税同意書」以外）

書類受付期間は次ページでご確認ください

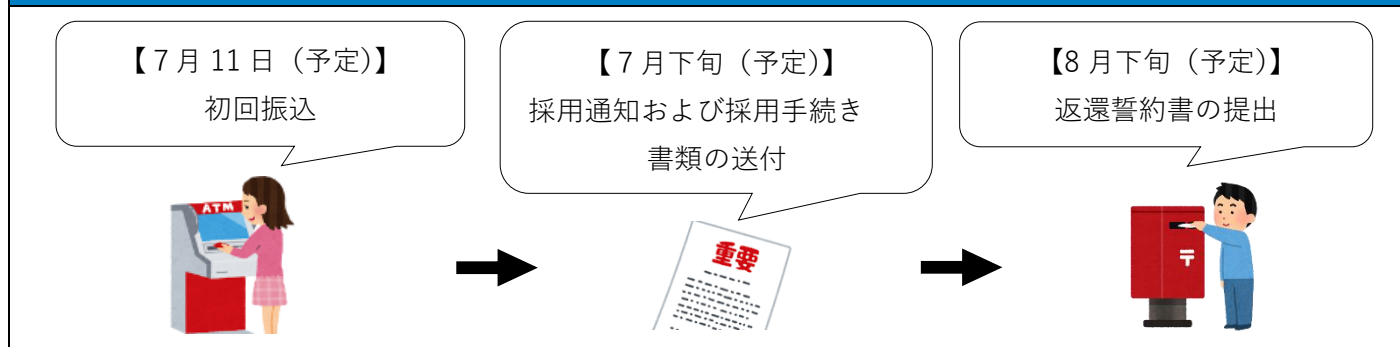
出願票

「出願票」を一番上に順番に重ねて、
「提出書類一覧表」で不足や不備がないか提出前に確認しましょう。

5. 不備解消



6. 結果通知から採用まで



■ 書類受付期間

書類受付期間	提出先
令和7年4月11日（金）～4月18日（金） ※ 最終日消印有効	〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1 東京大学 本部奨学厚生課 JASSO 担当 ※ （郵送受付のみ）

※**教養学部（前期課程及び後期課程）**の提出先は異なります。本学ウェブサイト又は本紙の「■ 問い合わせ先」の担当事務室へご確認ください。

注意事項

- （1）原則郵送での受付となります。
- （2）封筒に「**JASSO 学部在学採用 申請書類在中**」と朱書きのうえ、送付してください。
- （3）書類の受付連絡は行っていません。できるだけ記録の残る形式で発送のうえ、到着をご確認ください。書類が届かなかった等の郵便事故については一切責任を負いかねますのでご了承ください。
- （4）4月18日の消印がついていても、国際郵便等のため4月25日（金）以降に到着した場合は受付できませんのでご注意ください。
- （5）**奨学金確認書兼地方税同意書**は大学へ送付せず、専用の封筒に入れて簡易書留で日本学生支援機構へ直接ご郵送ください。

■多子世帯の大学等授業料等無償化について

多子世帯の条件（給付奨学金案内：p.17,18）

- 2025 年度から国の修学支援新制度の一環として、多子世帯に属している学部生対象に支援が拡充されます。「多子世帯に属している」とは、**申込者本人の生計維持者の扶養している子どもの数が 3 人以上**であり、かつ、**申込者本人が生計維持者に扶養されている子どもである**場合をいいます。詳しくは『給付奨学金案内』p.17 を確認してください。
- 4 月の在学採用では「**2023 年 12 月 31 日時点**」に**生計維持者が扶養している子どもの数**が基準となります（2025 年 4 月現在の状況ではありません）。基準日より後に子どもが生まれた場合、別途申告することにより扶養している子どもの数に含める場合があるため、本紙 p.1 の問い合わせ先にご連絡ください。

支援の内容（給付奨学金案内：p.9,p.15,p.17~21,p.38）

- 多子世帯かどうかにかかわらず、Ⅰ～Ⅲの各支援区分の収入基準と資産基準（※2）を満たし、給付奨学生として採用されれば、下表の支援を受けることができます。収入基準はマイナンバーから取得した「2023 年 1 月 1 日～12 月 31 日」の収入をもとにした住民税情報から判定されます。収入基準の目安については給付奨学金案内 p.9 をご確認ください。「進学資金シミュレーター」で自分が収入基準に該当しそうか確認することもできます（詳細は給付奨学金案内 p.10）。

<支援内容>（多子世帯・多子世帯以外共通）

支援区分	支給月額（自宅通学／自宅外通学） ※収入基準による	授業料免除額
第Ⅰ区分	29,200 円／66,700 円	全額 ※1
第Ⅱ区分	19,500 円／44,500 円	全額 ※1
第Ⅲ区分	9,800 円／22,300 円	全額 ※1

※1 国の修学支援新制度の制度上では、区分に応じて授業料等減免となりますが、東京大学では大学が授業料全額との差額についても支援するため、結果的に全額が免除されます。

- Ⅰ～Ⅲ各支援区分の収入基準を満たさなくても、多子世帯に属している学生は下記の支援を受けられます。資産基準を満たしたうえで、給付奨学金案内 p.9 の収入基準を満たせば第Ⅳ区分の支援（給付奨学金と授業料免除）を受けられます。収入基準を満たさない場合は給付奨学金の支給はありませんが、授業料は**収入に関係なく**全額免除されます。

<支援内容>（多子世帯）

支援区分	支給月額（自宅通学／自宅外通学） ※収入基準による	授業料免除額 ※収入基準なし
第Ⅳ区分（多子世帯に限る）	7,300 円／16,700 円	全額
多子世帯 （Ⅰ～Ⅳ区分に該当しない者）	0 円／ 0 円	全額

※2 第Ⅰ～Ⅳ区分の給付奨学金支給にかかる資産基準は 5,000 万円未満です（多子世帯・多子世帯以外共通）。
多子世帯の授業料免除にかかる資産基準は 3 億円未満です。

支援の停止（給付奨学金案内：p.36～37）

□ 毎年度、奨学生としてふさわしいかどうかの確認が行われます。これを適格認定といいます。人物・学業・経済状況により判定され、不適格となった場合、多子世帯であっても支援が廃止または停止することがあります。適格認定についての詳細は『給付奨学金案内』 p.36～37 をご覧ください。

□ そのほか、多子世帯の大学等授業料等無償化についての疑問点については文部科学省 HP の FAQ をご確認ください。

https://www.mext.go.jp/content/20240426-mxt_gakushi_100001505_2.pdf



■ 重要事項の確認【必読】（貸与・給付共通）

ここでは特に重要なポイントについて説明しています。
以下の（）内は、冊子『奨学金案内』に対応するページです。
申込み前にあわせて確認しておきましょう。



生計維持者の考え方（給付：p.12～13，貸与：p.14～15）

- 生計維持者は無収入の方も含めた原則父母2名です。
- 生計維持者の考え方について、『奨学金案内』で確認しましょう。なお、考え方は給付・貸与で共通です。
- 登録が必要な生計維持者の登録が漏れたり、提出書類に不備があったりすると、採用が遅れることや採用取消になることがありますのでご注意ください。

- 日本学生支援機構ホームページ奨学金＞奨学金の制度（給付型）＞生計維持者について
⇒ https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/kakei/seikei_izisha.html



自宅外通学の認定（給付：p.15・26，貸与：p.6～7）

- 「自宅外通学」とは、生計維持者のもとを離れており、家賃が発生している状態のことをいいます。
たとえば、生計維持者のもとを離れているけれども、祖父母宅に居住していて家賃が発生していない場合は「自宅通学」となります。
- 給付奨学生の場合、「自宅外通学」の方も自宅通学の月額で支給開始となります。採用後にアパートの賃貸借契約書のコピーや入寮許可書のコピーを提出して審査が完了すると、「自宅外通学」となった月からの差額がまとめて振り込まれます。採用後の手続きについては、採用者に大学から連絡します。
- 給付奨学金が自宅月額となる場合、貸与型の第一種奨学金も自宅月額になります。

- 日本学生支援機構ホームページ＞奨学金＞奨学金の制度（給付型）＞自宅外通学の取扱いについて
⇒ <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/zitakugai.html>



適格認定（給付：p.36～37，貸与：p.58）

- 毎年度、奨学生としてふさわしいかどうかの確認が行われます。これを適格認定といいます。
- 人物・学業・経済状況により判定され、不適格となった場合、奨学金は廃止または停止となります。
（給付奨学金でも著しい学業成績不振の場合には日本学生支援機構より返還が求められることがあります）
- 【給付のみ】所得と資産の情報に基づき支援区分の見直しが行われ、毎年10月分の振込から反映されます。

第一種奨学金の併給調整（給付：p.19~21，貸与：p.7~8）

□ 給付奨学金（多子世帯無償化含む）に採用されると、**第一種奨学金の貸与月額が調整されます**。（多くの場合は減額となり、0円となることもあります。）

併給調整は、給付奨学金を本人の希望により停止している場合にも行われます。

□ すでに第一種奨学金に採用されている方は、通学形態や給付奨学金の採用区分により、給付奨学金の採用後に口座に振り込まれる奨学金の月額が、貸与のみのときより少なくなってしまうことがあります。ただし、給付奨学金と第二種奨学金を上手に組み合わせることで、振り込まれる奨学金を少なくすることなく、将来の返還の負担を減らすことができます。

□ 貸与奨学金は必要がなくなったときに辞退することや、全額返金のうえ採用取消とすることもできます。（ただし、採用取消は、返還誓約書等の提出前に限ります）

スカラネットの入力

□ 入力後に表示される受付番号は、必ずスカラネット下書き用紙等に控えておいてください。

□ 併せてマイナンバー提出の手続きを必ず行ってください。

□ 「奨学金確認書兼地方税同意書」は、入力から1週間以内に専用封筒により日本学生支援機構へ直接、簡易書留で郵送してください。

□ 誤入力やタイムアウトを防ぐため、予め「スカラネット入力下書き用紙」に入力内容を記入のうえ、入力してください。誤入力があると、正しく採用されなかったり、振込が遅れたりすることがあります。

□ 「学籍番号」は、2025年4月1日時点の学籍番号を**ハイフン「-」を除いた8桁**で入力してください。

誤って前期課程の学籍番号を入力しないようご注意ください。

□ 「通学するキャンパスの住所」は、次のとおり入力してください。

キャンパス	郵便番号	住所1	住所2 ※全角で入力
駒場キャンパス	153-0041	東京都目黒区駒場3丁目	8-1
本郷キャンパス	113-0033	東京都文京区本郷7丁目	3-1
弥生キャンパス	113-0032	東京都文京区弥生1丁目	1-1
浅野キャンパス	113-0032	東京都文京区弥生2丁目	11-16

□ 「貸与奨学金返還誓約書情報・給付奨学金本人等情報」の入力内容のまま、後日、誓約書等が発行されます。

特に貸与奨学金で人的保証を選択する方は、**保証人等の選任の条件を確認して承諾を得てから、正確に入力してください**。誤って入力すると、連帯保証人等による訂正が必要となります。

▶ 貸与奨学金の保証制度について：『貸与奨学金案内』p.23~28

入力を誤ると採用手続き時に訂正が必要となり、煩雑になります。

■ 提出書類の補足（給付・貸与共通）

『奨学金案内』を参照しながら提出書類の準備を進めましょう。

ここでは、提出書類のうち『奨学金案内』に記載がない事項を中心に補足して説明しています。

奨学金確認書兼地方税同意書（全員）

- 給付型と貸与型の両方を申し込む方も、提出は1セットのみです。2セット提出する必要はありません。
- 奨学金確認書兼地方税同意書セットのうち「提出方法」をよく読み、準備してください。
- 「奨学金確認書兼地方税同意書」の提出先は学校ではありません。必ず専用封筒により、郵便局窓口から簡易書留で直接日本学生支援機構へ郵送してください。
- 「奨学金確認書兼地方税同意書」は、スカラネットで使用したID等が記載されたもの以外は使用できません。
- マイナンバー提出についてわからないことがあるときは、以下のコールセンターまでご連絡ください。
また、提出した書類に不備がある場合は、コールセンターから連絡がありますのでご対応ください。
 - 0570-001-320（ナビダイヤル）（平日9:00～18:00）

注意

次のいずれかに該当する場合は、『奨学金案内』を参照し、申込時に必要書類を追加で大学へご提出ください。

ア. 2024年1月1日時点で、国内に居住していない生計維持者がいる場合

イ. 海外赴任等によりマイナンバー関係書類の提出ができない場合

- ▶ 『給付奨学金案内』 p.26,31
- ▶ 『貸与奨学金案内』 p.33,42

採用手続き書類送付用レターパック（全員）

- 7月下旬に採用手続き書類を大学から送付しますので、1部ご用意ください（レターパックライト・プラスいずれでも可）。レターパックは、一部のコンビニまたは郵便局等で購入することができます。
- レターパックには下記の内容を記入のうえ、申請書類に同封してご提出ください。
提出時の封筒に入れる際は、レターパックを二つ折りにしていただいてかまいません。

記入欄	記入内容
郵便番号・お届け先 To	必ず郵便物を受け取れる住所・氏名等を記入してください。 【注意】おなまえの「様」は削除しないでください。
ご依頼主 From	空欄のままにしてください。
品名	「書類」と記入してください。

※「ご依頼主様保管用シール」は剥がさず、また、封はしないでください。

※ 申請後、7月中旬までに住所変更した場合は、変更後の送付先住所を本紙の問い合わせ先までお知らせください。

■ 提出書類の補足（給付）

学修計画書（給付※多子世帯の授業料等無償化含む）

- ☐ 申込時の「学業成績等に係る基準」の確認が必要です。（『給付奨学金案内』 p.8）
- ☐ Excel 様式が下記 URL からダウンロードできます。PC で入力した様式を印刷して提出してかまいません。

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/welfare/h02_01_02_11.html



■ 提出書類の補足（貸与）

貸与奨学金案内 p.33 の必要書類について（貸与）

『貸与奨学金案内』 p.33 に記載のある必要書類のうち「7-1」～「7-4」については4月の申込時には提出いただく必要はありません。8月下旬の「返還誓約書」提出の時に必要となりますので事前にご用意ください。

「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」等（貸与：該当者のみ）

入学時特別増額貸与奨学金についてはこちら ▶『貸与奨学金案内』 p.13,p.34

- ☐ 2025年4月に入学する新入生、高専編入学者、学士入学者のみ希望できる一時金（有利子貸与）です。
- ☐ 審査の都合上、採用された場合の振込は初回振込月以降となります。
- ☐ 希望者は、原則、下記ア～ウの書類の提出が必要です。
 - ア. 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」
 - イ. 融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー
 - ウ. 入学時特別増額貸与奨学金に係る貸与総額増額願（第二種奨学金及び併用貸与希望者のみ）
- ※ ア及びウの様式は、本紙の問い合わせ先へメールで請求してください。
- ※ 人的保証を選択した場合、ウの様式に連帯保証人及び保証人の署名・実印の押印と「印鑑登録証明書」の添付が必要です。
- ☐ ただし、マイナンバーによる家計の審査により、書類の提出が省略できる場合がありますので、受付期間内に上記ア～ウが揃っていてもかまいません。提出が必要な方は、7月以降に連絡します。
（提出が必要な方で最終的に提出されない場合、入学時特別増額貸与奨学金は交付されません）

収入に関する証明書類（貸与：該当者のみ）

必要な書類（該当者のみ）はこちら ▶『貸与奨学金案内』 p.33,p.35~37,p.42

- ☐ 家計基準はマイナンバーで取得できる情報に基づき審査が行われます。ただし、マイナンバーで取得できない収入がある方は、別途証明書類を学校に提出する必要があります。

- マイナンバーで審査される収入は 2023 年 1～12 月の 1 年間の収入ですが、2023 年 1 月 2 日以降に転職により収入が減少した方は、変動後の収入に基づいて再審査を行うことが可能です。再審査を希望する場合収入を証明する書類の提出が必要です。なお、通常に比べ選考完了が大幅に遅れることがあります。

▶ 『貸与奨学金案内』 p.35～37

- ただし、給付奨学金の在学採用は、マイナンバーで取得できる情報によってのみ審査が行われます。

■ その他

UTAS の登録情報について（全員）

- 日本学生支援機構に関する連絡や郵送物を、UTAS に登録されている連絡先（メールアドレス、電話番号）・住所にお送りすることがあります。登録に不備がありますと連絡を受け取れない、郵送物が届かないことがありますので、UTAS には常に最新の連絡先・住所を登録しておいてください。特に転居された際に、住所の更新を忘れる例が多いためご注意ください。

奨学金貸与・返還シミュレーション（貸与）

- 貸与奨学金は、返還が必要です。日本学生支援機構の以下のウェブページでは返還額の試算ができますのでご利用ください。

【日本学生支援機構：奨学金貸与・返還シミュレーション】

<https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/index.action>



東京大学の入学料・授業料免除への申請について

- 東京大学には独自の授業料等免除制度があります。修学支援新制度（給付奨学金および多子無償化）を申請する方も、東京大学の授業料等免除へ併願することが可能です（必須ではありません）。修学支援新制度に不採用となった場合、東京大学の授業料等免除制度で審査を受けることを希望する場合は、下記 Web サイトをよく読み、期限（在学生は 4 月 8 日消印有効）までに申請してください。

【2025 年度入学料・授業料免除学部学生（留学生を除く）用ページ】

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/admissions/tuition-fees/h01_02_01.html